## RD最終処分場問題の概要

滋賀県琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室



南側焼却炉(H22.6撤去)



東側焼却炉(H22.6撤去)



ドラム缶掘削調査(H17.12)





大量のドラム伝発見 ドラム缶内容物等の推定

赤外分光光度計や蛍光×線分析計等を活用し、内容物が何 であるかを確認。 (下記は分析結果からの推定) ドラム缶内容物 : コールタール、塗料系奏業物、

燃えがら 等 一斗缶内容物 : 塗料系換棄物

## 1.旧RD最終処分場の概要

所 在 地:滋賀県栗東市小野

事 業 者:(株)アール・ディエンジニアリング(以下「RD社」という。)

処分場概要: 安定型最終処分場

許可品目:廃プラスチック、ゴムくず、ガラス陶磁器くず、がれき類

面 積:48,541㎡

容 量:許可401,188㎡、実埋立量714,000㎡

焼却施設 2基

## 2. 経過

(1)硫化水素検出~改善命令完了

H11.10 処分場排水管から硫化水素検出

H11.11~H13.6 硫化水素調查委員会

H13.12 R D社に最終処分場の改善命令

H17.6 是正工事完了

(2)ドラム缶調査~RD社破産

H17.9 ドラム缶掘削調査(5個発見)

H17.12 ドラム缶追加調査(ドラム缶100個、一斗缶69個等発見)

H18.6 R D 社破産手続き開始決定公告

(3) 県の対応方針(案)公表~原位置浄化策についての話し合い膠着

H18.10 県の対応方針(案)公表(事業者責任追及、行政対応の検証、廃棄物処理法に基づく代執行を行うための効果的で合理的な対応策策定)

H18.12~H20.3 R D 最終処分場問題対策委員会開催

H20.4 委員会報告(答申)を知事に提出

(A2案(全量掘削、243億円)推奨委員が多数を占めたことから、A2案が「委員会の推奨すべき案」とされた。)

H20.5 産廃特措法に基づく実施計画案策定にあたり、効果的で合理的かつ経済性にも優れたD案(原位置浄化案、45億円+ )を対策工の基本とすることを公表

H20.5~ D案を対策工の基本とすることについて周辺自治会等に説明したが、理解が得られず

- (4)環境省現地視察~有害物(追加)調査住民同意
  - H21.11 環境省が現地視察
  - H22.1 周辺自治会に対し、対策工実施に向けた環境省の助言、およびこの助言 を踏まえた「今後の県の対応」(下記4参照)を説明し、同意を求める
  - H22.6 周辺自治会が有害物調査予算の執行等に同意
- 3. 生活環境保全上の支障またはその生じるおそれ

廃棄物の飛散流出のおそれ

浸透水の汚染および周辺地下水の汚染のおそれ

悪臭のおそれ

焼却炉に付着したばいじん等の飛散のおそれ 緊急対策工事でH22.6に撤去完了

4.環境省助言を踏まえた「今後の県の対応」における基本方針

有害物をできる限り除去することを盛り込んだ対策工法を最終決定するため有害物調査等を実施

調査で見つかった有害物は除去

調査にあたり、学識者による有害物調査検討委員会を設置 なお残存する有害物は地下水や浸透水の揚水・浄化を検討 H22予算にはこれらの実施に必要な予算等を計上

## 今後のスケジュール(案)

